

その他の窯業における死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	起因物 (小)	事故の 型	労働者 規模
2017	1	14~15	鑄造用中子製造工場内の中子製造機の調整中、本来操作スイッチを手動に切り替えてから調整すべきところ、1サイクルの状態にして対面側にあるリミッターの調整をしようとし、可動側金型取付部とシリンダー固定部の間に左腕を入れて指先でリミッターを動かしたため、可動側金型取付部が開の状態になり、シリンダー固定部の間に腕を挟んだ。	32	169	7	10 ~ 29
2017	2	16~17	事業所併設倉庫内にて、壁面を補修する為に、脚立に上りコンクリートパネルを打ちつけようとしていたところ、バランスを崩し転倒した。胸部を打ち負傷する。	56	371	1	50 ~ 99
2017	2	11~12	混練機（横式）のオイル交換を行うため、2F鉄工場に仮置きしてあった混練機をホイス式クレーンで吊り上げた。地切りした時点で混練機が揺れ、台木が倒れた。台木を左手で起こそうとしたところ、吊り荷の混練機が手前に戻り、混練機と台木との間に左手人差し指が挟まれ負傷した。製造ライン改造のための非定常作業であった。	38	612	7	30 ~ 49
2017	3	11~12	使用済み原材料フレコン廃棄のため、リフトカーにて廃棄場に移動開始した。移動中に廃棄場手前で透かし木箱からフレコンが1枚落下したため、廃棄場約5m手前でリフトカーを停止させた後、降車して落下したフレコン1枚を手で拾い歩いて廃棄場に移動し投棄した。リフトカーに戻ろうと歩き出した際、廃棄フレコンの吊り紐に足が	53	379	2	100 ~

			引っ掛かり、前のめりに左側面から転倒した。転倒後、座り込んでいた被災者を近くにいた2名で詰所に移動させたが、動けない状態が続いたため救急搬送した。					299
2017	3	16~17	高さ4.5mに設置してある蛍光灯を交換するために、高さ4mの梁に2連梯子をかけて交換しようとした。梁のあたりに到達したところで梯子が後方に滑り落ち、本人の両腕が、一旦梁にかかったが、そのまま下に転落した。梯子をかける角度が75度でなければいけないところ、50度前後だったためと思われる。	25	413	1		50 ~ 99
2017	4	11~12	コンクリート試験室にて生コンの試験練りを実施し、終了後に試験練りミキサーに水を入れうがい洗浄中、電源を止めずに洗車ブラシでミキサー内側壁を洗う不安全作業をしてしまい、回転しているミキサーの羽根に洗車ブラシごと右手の甲が巻き込まれ受傷した。	25	162	7		1~ 9
2017	6	11~12	本社工場2階、半自動成形ラインにて、通常1人作業ラインであるが、急ぎ成形を行うため、2人作業で行っていた。作業工程で異常が発生したので、被災者は安全だろうと思い込んだまま、手順を変え、作業を進めていた。被災者が金型についた粘土カスを拭き取っていた時、吸着が下降し、金型と吸着の間に左腕が挟まれ、負傷した。尚、もう1人の作業者は、この労働災害発生原因に関与していない。	39		7		100 ~ 299
2017	7	15~16	工場内の碎石製造ラインの操作室より、工程確認のため、製造ラインへの通路となる45°程度の昇降階段を降りるとき、誤まって2m程度下の踊り場まで転落し、左腰から後頭部を階段・手摺り・踊り場の床に強打した。	67	413	2		10 ~ 29
2017	12	8~9	工場の樋の修理のため、3~4mの梯子で作業中、バランスを崩して後方に転落し、腰を骨折した。	36	371	1		1~ 9

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html